

災害が発生したら…

東日本大震災発生後の町の対応

大地震や集中豪雨など不足の事態が発生すると、混乱して冷静な判断がなかなかできません。町や消防などから正しい情報を入手し、適切に行動することが、被害の軽減にもつながります。

今後町では、警戒を呼び掛ける避難勧告・避難指示を発令するなど、状況に応じた情報を、さまざまな伝達手段を活用して発信していきます。また、町の災害対策や、地域が主体となる「自主防災組織」の取り組みについてお知らせします。

町の災害対策

東日本大震災の発生により、停電など私たちの日常生活に多大な影響が生じました。その教訓を生かし、町では次の対策を行いました。

① 衛星携帯電話を2台購入し、役場と消防白鷹分署へ配備しました。(※1)

② 広報車を1台購入し、2台で災害時の伝達を行います。

③ 停電時でも電話及び町民課と税務出納課の業務を行えるよう役場庁舎に非常用発電機を設置しました。

④ 緊急時にNTTドコモ無料サービスのエリアメールで携帯電話へ災害情報を配信します。(※2)

衛星携帯電話とは(※1)

衛星携帯電話は、地上アンテナを介する一般の携帯電話とは違い、人工衛星を介して通話する仕組みです。地震などの大災害が発生すると、通常の電話回線は多くの通話が殺到してつながりにくくなりますが、衛星携帯電話は発信規制に影響されず、地上基地局(アンテナ)が倒壊した場合でも緊急電話として利用できるものです。

エリアメールとは(※2)

町内のNTTドコモの携帯に対して、避難勧告や指示、洪水・土砂などの警戒区域情報を一斉に配信するものです。登録は不要で、無料でサービスが受けられます。(一部古い機種は受信できません) ※町では、9月15日から配信できるようになっています。

◆ 配信範囲 町内全域
◆ 配信情報 緊急性の高い災害情報を予定しています。

※10月16日に実施される防災訓練の際に、訓練として一斉配信します。(午前9時ごろ)

◆ 対応機種 2007年秋冬モデル以降
◆ 受信設定 対応機種の一部では設定が必要となります。 ※詳しくは、携帯電話購入店にご確認ください。

※現在このようなサービスはNTTドコモのみ提供していますが、今後、他の携帯電話会社から同様のサービスが提供された場合には、順次拡大していく予定です。



平成19年豪雨により増水した最上川 (平成19年6月29日撮影)

緊急連絡先 衛星携帯電話番号

役場(☎080-1662-1922)
消防白鷹分署(☎080-1662-1923)